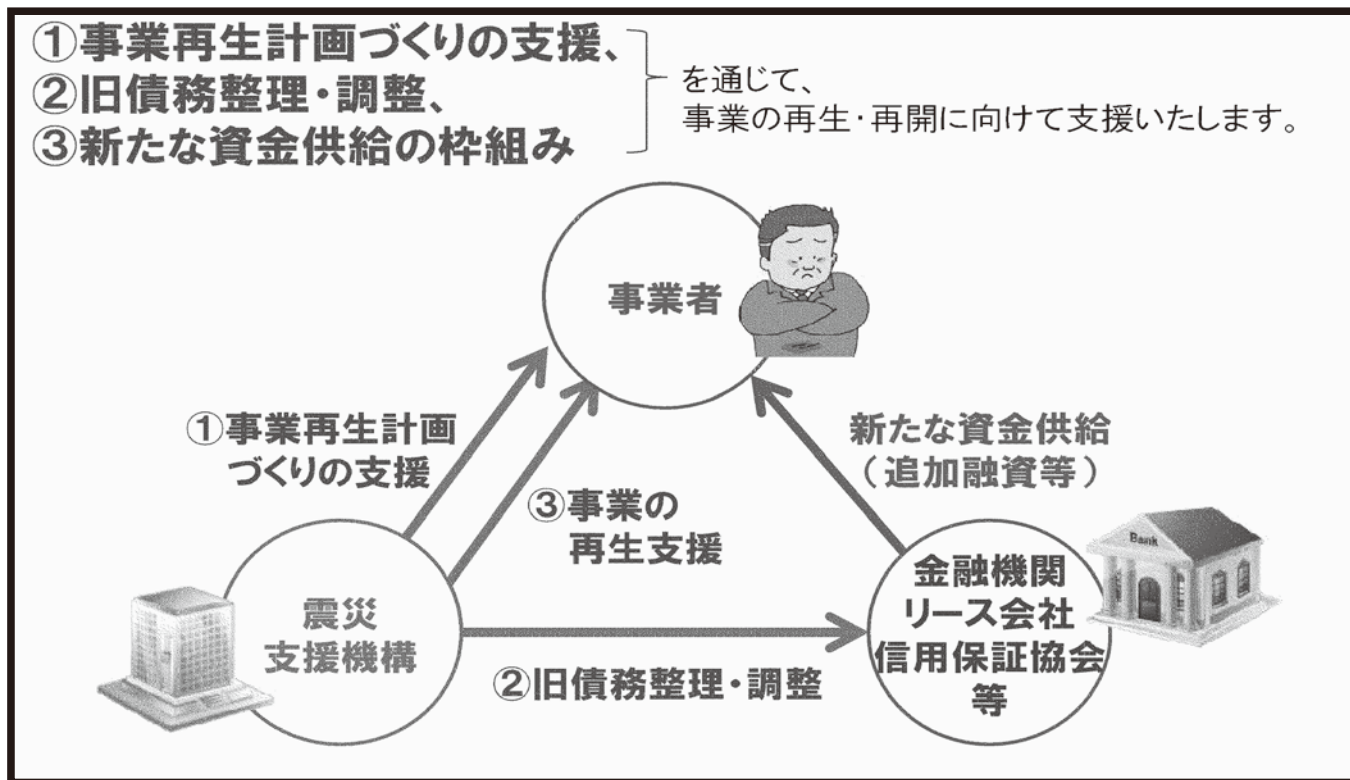


## 【震災支援機構が提供する事業再生支援の枠組み】



### 債権の買い取り

▶ 旧債務を適正な価格(時価)で買い取ります。

### 債務免除

▶ 事業者の状況を鑑み、債務を免除致します。

### 支払猶予

▶ 旧債務に対する支払期限を延期します。

### 専門家の派遣・助言

▶ 弁護士、公認会計士、中小企業診断士等の専門家を派遣し、事業再生に関する専門的なアドバイスを提供します。

### 利子の減免

▶ 支払利子を低減化します。

### 債務の保証

▶ 新規融資に対して当機構が保証人となることで金融機関からの融資を受けやすくします。

### 劣後債権化

▶ 旧債務を劣後化し、債務弁済の順位が劣る債権にします。

### 出資

▶ 当機構が事業者に出資致します。

### 債務の株式化

▶ 旧債務を株式化し、機構が株式になります。

### つなぎ融資

▶ メインバンクが行う新規融資等が行われる間のつなぎとして資金の貸し付けを致します。

## 【震災支援機構が支援した青森県内事業者の事例（間接被害事業者）】

### ・サービス（写真）業者

広告撮影の取引先である水産加工会社が津波で被災したため売上が減少したことに加え、祝事自粛の風潮から一般撮影の売上まで減少した。震災支援機構としては、震災前債権の買い取り、一部債務免除等の支援を実施。

### ・土木工事業者

震災に伴う受注キャンセルにより、売上が減少し資金繰りが悪化。震災支援機構としては、震災前債権の買い取りの支援を実施。

### ・小売業者

震災により仕入先が被災したことによる代替品調達、および交通インフラ遮断による配送コスト増といった間接被害により収益が減少した。震災支援機構としては、震災前債権の買い取り、一部債務免除、新規融資の一部保証等の支援を実施。

### ・水産加工業者

取引先の工場が被災して売上が減少した。震災支援機構としては、震災前債権の買い取り、一部債務免除、新規融資の一部保証等の支援を実施。